



のりお通信

復興への道筋を確かなものに

皆様お元気でしょうか。

8月に行われた仙台市議会議員選挙では、6,666人の多くの市民の皆様にご支持をいただき、お陰様で3度目の当選を果たすことができました。

大震災からの復興をはじめとし、選挙時に皆様とお約束した政策の実現に向け、精力的に活動を行ってまいります。



さて、改選後の議会において、震災復興、消防、財政などを所管する「総務財政委員会」と、縁の下の力持ちとも言われる「議会運営委員会」の二つの委員会の委員長に選任され、職責を果たすべく大いに汗をかいているところです。

ところで、国において本格的な復興に向けた平成23年度第3次補正予算が成立しました。仙台市議会でも、11月に「仙台市震災復興計画」を議決し、先ごろ閉会した12月議会では、1,057億円にのぼる補正予算を議決したところです。このことによって、東部津波被災地域の再建や丘陵部等の宅地復旧も具体的に動き出すこととなります。

被災された方々の生活再建と、災害に強く住みよい都市づくりに全力で取り組んでまいります。今後ともご指導ご鞭撻の程よろしく願いいたします。

最後になりましたが、皆様のますますのご健勝とご活躍をお祈りいたします。

仙台市議会議員 齋藤 範夫

がれき処理 前倒し可能！

東日本大震災に伴う震災廃棄物（がれき）の広域処理が大きな問題になっていますが、仙台市では、がれきの処理が急ピッチで進んでいます。

仙台市は、135万トンと推計されているがれきを独自で処理することにしています。蒲生、荒浜、井土の3か所に計約100ヘクタールの搬入場を設け、がれきをここに集積し、分別・焼却処理しています。

既に3基の焼却炉稼働しており、このまま順調にいけば、目標の平成26年3月より半年以上も早く、がれきの処理が完了する見通しになりました。

仙台市は、他自治体からがれきを受入れることで、被災地の復興を牽引していくことができると考えます。



震災廃棄物荒浜搬入場

「議会の見える化」に着手！

私の選挙公約でもあります「議会の見える化」の検討がスタートしました。審議の活性化や開かれた議会をめざし、議会の中に、「議会機能充実推進会議」が設置されました。

本会議における一問一答方式の導入、自由討議の実施、請願者・陳情者の発言など、さまざまな改革を行い、「市民から見える議会、市民も参加できる議会」にしていく必要があります。

私も、「議会機能充実推進会議」のメンバーとして、議会改革に積極的に取り組んでまいります。

◇ 齋藤のりお プロフィール ◇

昭和29年8月生まれ
古川高校・北海道大学経済学部卒業
その後宮城県職員となる
平成15年 仙台市議会議員初当選（現在3期目）
議会：総務財政委員会委員長
議会運営委員会委員長
自民党泉区支部長

宅地復旧の支援制度ができました！

東日本大震災により仙台市では、丘陵部地域において地盤の崩落や地すべり等が発生し、宅地が甚大な被害を受け、4,031宅地が「危険又は要注意宅地」と判断されました。

国に対して、対策を強く求めてきましたが、このたび成立した第3次補正予算に対策費が盛り込まれました。国の補助金を活用することで、約8割の被災宅地について、公共事業で復旧することができます。

また、公共事業の対象とならない残り2割の被災宅地については、仙台市独自の支援制度を創設し、復旧にあたることになりました。

■宅地復旧事業

仙台市施行

〈国の補助金による公共事業〉

- ◎造成宅地滑動崩落緊急対策事業(新規創設)
- ◎災害関連地域防災がけ崩れ対策事業

【分担金】

宅地の復旧にかか
る費用の1割を個人負担

【条件】

土地所有者等及び隣接者の施行承諾及び同意
工事を実施する箇所の民・民境界の確定及び同意
所有者による、復旧したよう壁の将来にわたる管理

被災宅地が国の補助金による宅地復旧事業に該当するかどうかポイント。



【今後の予定】

各地区ごとに必要な対策の詳細な検討を行い、その結果をもとに対象地区の皆様説明・協議のうえ、復旧工事の方針を決定し、事業を開始します。

■仙台市による助成金支援制度

所有者施行

〈公共事業の対象とならない箇所〉

- ◎東日本大震災被災宅地復旧工事助成金制度(新規創設)

【助成金】

よう壁等宅地復旧に要した費用に対し、助成金を交付。
100万円を超える額の9割(上限1,000万円)

(注)既に復旧工事が完了している場合でも、
交付の対象になることがあります。

【今後の予定】

- ① 平成24年1月10日より
助成金の相談窓口を仙台市役所北庁舎4階、
仙台市都市整備局開発調整課分室に設置します。
- ② 平成24年1月30日より
助成金交付申請の受付を開始します。

※詳しくは下記までお問い合わせください。

仙台市都市整備局開発調整課分室

☎022-214-8304

◀仙台市の震災被害▶

〈発生〉 平成23年3月11日 14時46分
 〈震源〉 牡鹿半島東南130km 三陸沖
 〈規模〉 マグニチュード9.0(暫定)
 〈震度〉 震度6強 宮城野区
 震度6弱 青葉区、若林区、泉区
 震度5強 太白区
 〈津波〉 3月11日14時49分
 太平洋沿岸に大津波警報発令
 津波の高さ 仙台港で7.2m(推定)
 〈人的被害〉
 死者704名、行方不明者26名、負傷者2,269名
 〈建物被害〉
 全壊27,482棟、大規模半壊22,995棟、
 半壊65,120棟、一部損壊109,621棟
 〈被災宅地〉 4,031宅地(中程度以上の被害)
 〈概算被害額〉 1兆3,126億円
 (平成23年11月末現在)

◇斎藤のりお事務所◇

〒981-3133 仙台市泉区泉中央3-27-10
 TEL&FAX 022-375-2101

ホームページ: <http://www.saito-norio.net>
 E-Mail: info@saito-norio.net